

2025 年 7 月 14 日

株主各位

東京都江東区豊洲五丁目 6 番 52 号
株式会社オートバックスセブン
代表取締役 社長 堀井 勇吾

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 30 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|---------------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類
および数 | 普通株式 42,500株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金1,434.0円
※2025年 6 月27日の東京証券取引所プライム市場
における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産
の内容および価額 | 2025年 6 月30日開催の当社の取締役会の決議に基づ
き、当社の取締役（社外取締役および監査等委員で
ある取締役を除く。）3 名に付与される、当社に対す
る金銭報酬債権合計金60,945,000円（処分する株式
1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,434.0
円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2025年 7 月29日 |
| 5. 処分方法 | 特定譲渡制限付株式の割当による。 |

以上